

「2025宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース開催運営・企画等業務」 公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要及び選定方法等

(1) 業務の名称

2025宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース開催運営・企画等業務

(2) 業務の目的

UCI（国際自転車競技連合）公認のアジア最高位のワンデイロードレースを開催する「宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース」について、2025大会に係る運営や企画等の各種業務を効率的かつ効果的に遂行することにより、開催地である宇都宮市における地域経済の活性化や、「自転車のまち」としての都市ブランド力の向上、国際大会の開催としての宇都宮市民のシビックプライドの醸成、自転車競技の普及促進など、大会開催による効果の最大化を図るもの

<2025大会開催期日>

令和7年10月17日（金）～19日（日）※予定

(3) 業務の内容

- ・ 大会運営業務
- ・ 会場設営業務
- ・ 広告宣伝業務
- ・ 協賛企業調整業務
- ・ イベント企画実施業務
- ・ その他大会運営に係る諸業務

(4) 選定方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を準用（NPO 法人発注）とした、公募型プロポーザル方式により、本件にかかるプロポーザル審査委員会を設置し、随意契約の候補者を選定する。

(5) スケジュール（スケジュールは変更する場合がある）

項目	日時	備考
参加申込期間	2/19(水)正午-3/12(水)午前10時	電子メールで受付
仕様書等配布期間	2/19(水)正午-3/12(水)正午	参加申込者宛に電子メールで発送
質問受付期間	2/19(水)正午-3/12(水)午後5時	電子メールで提出【様式1】
質問回答	2/19(水)-3/14(金)午後5時まで	参加申込者全員に電子メールで発送
企画書等提出期限	3/17(月)午後5時まで	持参又は郵送(必着)で提出 【様式2・3】及び【自由様式】
プレゼンテーション審査	3/19(木)午後3時30分～	・ 提案書に基づき説明すること ・ 詳細な時間、場所は後日通知
審査結果通知	3月下旬	
契約締結	5月中	

※ 変更が生じた場合は、速やかに参加申込者あて通知する。

(6) プロポーザルに係る事務を担当する団体の名称、所在地及び連絡先
〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号（市役所7階）
特定非営利活動法人宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース協会
（宇都宮市魅力創造部スポーツ都市推進課スポーツ戦略室内）
電話：028（632）2460，FAX：028（632）2740
E-mail：japan-cup@city.utsunomiya.tochigi.jp

※ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。（土日・祝日を除く）

2 参加資格要件

本件プロポーザルに参加する者は、以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 業務を履行する上で、許認可等を要する業務にあつては資格を有する者。
- (3) 本業務の類似業務について実績を有する者。
- (4) 企画提案において、その公正な執行を妨げない者、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合しない者。
- (5) 最優秀企画提案者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げない者。
- (6) 宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース実行委員会の委員本人、または委員と資本関係若しくは親族関係にない者。

3 参加申込

(1) 参加申込期間

令和7年2月19日(水)正午～3月12日(水)午前10時まで（厳守）

(2) 申込方法

以下のとおり電子メールで申し込むこと

■ メールアドレス

japan-cup@city.utsunomiya.tochigi.jp

■ メール記載事項

《件名》

「2025 宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース大会開催運営・企画等業務委託」参加希望

《本文》

- ① 住所、会社名、代表者名
- ② 担当者役職・氏名
- ③ 連絡先（電話番号、FAX番号、電子メールアドレス）

4 仕様書等の配布

(1) 配布期間

令和7年2月19日（水）正午～3月12日（水）正午まで

(2) 配布方法

参加申込者あてに電子メールで発送する。

5 質問及び回答

(1) 受付期間

令和7年2月19日(火)午前10時～3月12日(水)午後5時まで

(2) 提出方法

電子メールにて提出する。

※ 複数回にならないよう、【様式1】質問書にまとめたものを添付し、電子メールにより提出する。

なお、電子メール以外の方法による提出は認めない。

(3) 回答

質問・回答内容を、下記の期間中にすべての参加申込者に電子メールで通知する。質問に対する回答は、本要項及び仕様書に対する追加又は修正とみなす。

※ 質問状況により、回答日時を変更する場合がある。

4 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出期限

令和7年3月17日(月)午後5時まで【持参または郵送(必着)】

(2) 提出書類

別表「提案書類一覧表」のとおり

(3) 提出場所

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号(市役所7階)

特定非営利活動法人宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース協会

(宇都宮市魅力創造部スポーツ都市推進課スポーツ戦略室内)

(4) 提出方法等

- ・ 提出する提案は1案とし、持参又は郵送(書留に限る。)により提出することとし、その他の方法による提出は認めない。
- ・ 持参により提案書を提出する場合の受付時間は、市役所の閉庁日を除く各日午前8時30分から午後5時15分までとする。

(5) 提案書の記載事項及び規格等

ア 提案書の記載事項

提案書の作成に当たっては、仕様書の内容及び以下の項目を踏まえ、実現性が高く、具体的で効果的な内容を提案すること。

《提案書類一覧表》

提出書類		備考
様式2	(1) 実施体制	・配置予定の業務主任担当者を記載する。 ※他の企業等に当該業務の一部を再委託する場合には、分担業務の内容、再委託先及びその理由を記載する。
様式3	(2) 同種業務の履行実績調書	・過去5年間に、同種の業務を企画・履行した実績を記載する。
自由様式	(3) 提案書の概要	・「(5)提案書の内容」についての概要を記載する。(A4両面1枚以内)
	(4) 業務の実施方針	・業務の実施方針、実施手法、実施フロー、工程計画及びその他(仕様書に対する提案、意見等)について記載する。
	(5) 提案書の内容	・仕様書の第3章「特記仕様書」の各項目に沿った内容を記載する。 ・「宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース」は、世界トップチーム選手によるハイレベルなレースや世界に挑戦する日本人選手の走りを間近で観戦できること、また、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめる付帯イベントを展開することが大きな特長であり、これらの特長を更に伸ばしながら、多くの方々につ大会を知ってもらい、来場してもらうことが重要である。上記を踏まえ、以下の重点項目について記載する。 ① 本提案のコンセプト ② 大会の効果的な周知に向けたターゲット層及びPR手法 ③ これまでの取組にとらわれないファン層の拡大に向けた付帯イベント等の取組 ・そのほか、効果的・効率的な提案やアピール点がある場合には、その内容を明記すること。また、「仕様書」に示す内容以外にも、本業務が最大限の成果をあげるための提案者の知識経験から提案を行うこと。
	(6) 参考見積書(税抜き)	・業務履行に要する費用を見積り、積算内訳を明らかにした上で、参考見積書に記載すること

イ 提出書の規格及び部数

- ・ 提案書(紙媒体、カラー) 10部(うち1部は未製本)
- ※ 原則としてA4判・縦型・横書き・左綴じで作成すること
- ※ 添付書類についても、可能な限りA4判規格に揃えること
- ※ (1)~(4)は、書面だけでなく、電子メールによるデータの提出も行うこと。

(6) 提案内容の評価項目

提案書の評価については、主に次の項目により総合的に行う。

- ① 本業務の実施方針
- ② 本業務の実施体制
- ③ 本業務及び類似業務における実績
- ③ 本業務の実施手法、スケジュール等の確実性
- ④ 仕様書の各項目に沿った提案内容
- ⑤ 本提案のコンセプト
- ⑥ 大会の効果的な周知に向けたターゲット層及びPR手法
- ⑦ これまでの取組にとらわれないファン層の拡大に向けた付帯イベント等の取組
- ⑧ プレゼンテーション力

⑨ 概算事業費

⑩ 地域経済への貢献度

(7) その他

ア 疑義の照会

提案書の内容等については、後日、市から照会を行うことがある。

イ 提案のための費用負担

提案に係る費用（企画提案書の作成に要する費用、旅費など）は、全て提案者の負担とする。

ウ 提案書の取り扱い

- ・ 提案書の提出後、提案書の追加及び変更は認めない。ただし、市が提案書の差し替え、変更又は取り消しを認めたときは、この限りではない。
- ・ 提出された提案書等は一切返却しない。
- ・ 提出された提案書等は複製する場合がある。

エ 提案書の公開等

- ・ 提案書等は、宇都宮市情報公開条例の対象行政情報となるため、情報公開請求により公開する可能性がある。そのため、技術情報等、公開されることにより貴社が不利益を被る恐れのある情報が含まれないように注意すること。

オ 秘密の厳守

本プロポーザルにより、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

カ 表現の方法

提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすいものとする。

5 審査方法及び審査結果

提出された提案書の審査と併せて、提案内容に係るプレゼンテーション審査を実施し、提案者への質疑等を行った上で、最も優れた提案をした者及び次点の者を選定する。

(1) 提案のプレゼンテーション

ア 日時及び場所

令和7年3月19日（水）午後3時30分予定

※ 時間及び場所は、別途指定し参加者に直接連絡する。

イ 説明者

本業務遂行時の主務及び実務担当予定者（3名程度）

ウ 説明時間等

1者あたり持ち時間30分（説明終了後に必要に応じて質疑応答を行う。質疑応答に係る時間は持ち時間に含めない。）

エ 説明資料等

- ・ 資料は、提出した Microsoft Office Word または PowerPoint で作成した DVD-R のみ使用可能とする。なおプロジェクター、スクリーンは当市が用意する。（パソコンについては、HDMI で接続可能な提案者の機器を使用すること。）
- ・ 企画提案書と DVD-R（プレゼンテーション用資料）の形式が異なる場合、内容に齟齬がないようにすること。また、プレゼンテーションの際に企画提案書の該当箇所がわかるように説明すること。

オ その他

- ・ 参加者が多い場合には、プレゼンテーション日時を別日にすることがある。

(2) 失格事項

以下の事項に該当した場合は、失格とし、審査を行わないものとする。

- ・ 提出書類に虚偽の記載をした場合
- ・ 提出期限までに所定の書類を提出しなかった場合
- ・ 企画提案書に記載された技術者等が、契約締結後に当該業務に従事できない場合
- ・ 審査結果の発表までに本要項に定める参加資格に該当しなくなった場合
- ・ その他、本要項の諸条件に違反した場合

(3) 審査結果の発表

- ・ 審査結果については、令和7年3月下旬に提案者へ書面で通知する。
- ・ 次点の者又は選定されなかった者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求めるときは、通知を受けた日の翌日から起算して7日（ただし、宇都宮市役所の閉庁日を含まない。）以内の午前8時30分から午後5時15分までに審査結果の通知を持参の上、書面により申請するものとする。なお、その回答は後日、書面により行うものとする。
- ・ 審査結果に対する、異議申し立ては受け付けない。

8 契約

- (1) 提出された提案書に基づき審査を行い、優先順位を定めた後、最優先順位の者と随意契約を締結する予定である。
- (2) 契約手続き及び契約書は、宇都宮市契約規則の定めるところによる。
- (3) 本市は、契約締結後においても、契約業者の本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

9 留意事項

- ・ 本市担当職員との連絡を密にして業務に当たること。
- ・ 業務の進捗状況については、本市担当職員と協議し、その指示に従うこと。
- ・ 本業務の実施により得られた成果は、市に帰属する。
- ・ 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従うこと。また、協議の結果を記した書面を市に提出すること。
- ・ 業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ本市の承諾を求めること。また、委託業務の全部を再委託することはできない。